

千葉県成田市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

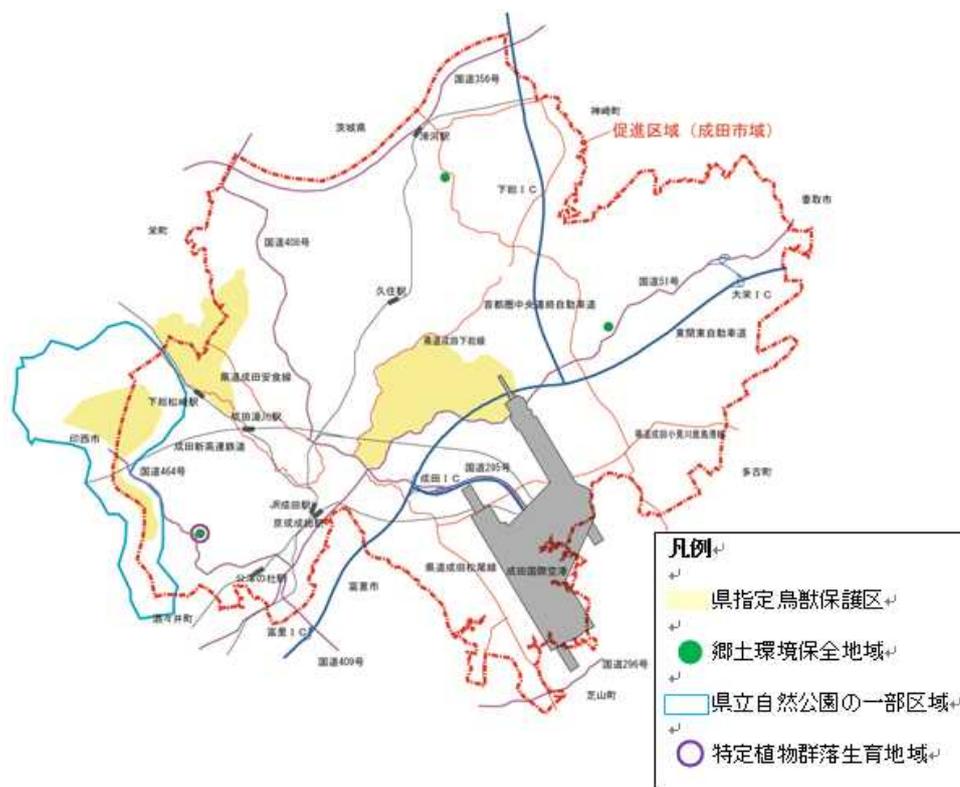
(1) 促進区域

設定する区域は、平成 31 年 2 月現在における、千葉県成田市の行政区域とする。概ねの面積は 2 万 1 千ヘクタール程度である。

本区域は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区(印旛沼北部、大竹、中郷)、千葉県自然環境保全条例に規定する郷土環境保全地域(麻賀多神社の森、小御門神社の森、大慈恩寺の森)、自然公園法に規定する県立印旛手賀自然公園の一部区域、環境省が第 2 回自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落(麻賀多神社の森、小御門神社の森)、生物多様性の観点から重要度の高い湿地(北総地域の谷津田)、国内希少野生動植物種の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域等(ハヤブサ)を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のための配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立公園、国定公園、千葉県自然環境保全条例に規定する自然環境保全地域、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は、本区域には存在しない。

図一 促進区域位置図



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

成田市は、千葉県北部中央に位置し、東西距離は約 20 km、南北距離は約 20 km。東に神崎町・香取市・多古町、北に利根川を挟んで茨城県河内町、西に栄町・印西市、南に酒々井町・富里市・芝山町と接している。市の西側には根木名川、東側には大須賀川が流れ、それらを取り囲むように、広大な水田地帯や肥沃な北総台地の畑地帯が広がっている。北部から東部にかけての丘陵地には工業団地やゴルフ場が点在し、南には日本の空の玄関・成田国際空港が立地している。

また、市の中心部である成田地区は、1,000 年以上の歴史がある成田山新勝寺の門前町として栄え、毎年多くの参詣客で賑わっている。市内にはほかにも数多くの寺社が点在しており、豊かな水と緑に囲まれ、伝統的な姿と国際的な姿が融和した都市として発展を続けている。

②インフラの整備状況

昭和 53 年 5 月に開港した成田国際空港は、世界中から多くの人や物が降り立ち、また世界へ旅立つなど、日本の経済発展や文化交流のために重要な役割を果たしている。

平成 29 年度の運用状況は、航空機発着回数 25 万 2,447 回、航空旅客数 4,093 万人、航空貨物量約 228 万トンとなっている（成田国際空港株式会社「年度別空港運用状況」）。平成 30 年 4 月時点で 97 の航空会社が乗り入れており、世界 40 カ国 3 地域 115 都市、国内 18 都市と結ばれている。また、空港処理能力については、平成 27 年 3 月の第 3 ターミナルビルの完成により、年間発着枠 30 万回対応の施設整備が完了した。

今後は、平成 30 年 3 月の四者協議会（国土交通省、千葉県、空港周辺 9 市町（成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町）、成田国際空港株式会社）における滑走路の増設を含めた更なる機能強化の合意を受け、年間発着枠が 30 万回から 50 万回へ大幅に拡大されることから、現在、第 3 滑走路等の整備に向けた取り組みが行われている。

道路交通網については、成田国際空港周辺地域と東京都心を結ぶ東関東自動車道が市内を縦断しているほか、平成 27 年 6 月に首都圏中央連絡自動車道の神崎 IC・大栄 JCT 間が開通し、現在、大栄 JCT・松尾横芝 IC 間が整備中である。さらに、成田国際空港と東京外かく環状道路を結ぶ北千葉道路が整備中である。

③産業構造

千葉県は、農業産出額が約 4,700 億円で全国第 4 位（農林水産省「平成 29 年生産農業所得統計」）、製造品出荷額等（従業者数 4 人以上の事業所）が約 11 兆 4,000 億円で全国第 7 位（経済産業省「平成 29 年工業統計調査」）、年間商品販売額が約 12 兆 5,600 億円で全国第 9 位（総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」）となっている。そのうち成田市は、農業生産額が県内第 3 位、製造品出荷額等が県内第 12 位、年間商品販売額が県内第 8 位であり、農業・製造業・卸小売業いずれにおいても千葉県内で上位に位置している。

市の産業構造を年間売上高で見ると、「運輸業、郵便業」が 1,891 億円（30.0%）で最も高く、次いで「卸売業・小売業」が 1,367 億円（21.7%）、「製造業」が 1,121 億円（17.8%）で高く、前記 3 業種で市内の年間売上高の約 7 割を占め、地域経済を牽引している。

主要な産業地として、市内 4 か所に工業団地等が整備され、空港関連の製造業、運輸・倉庫業等の施設が立地。成田国際空港周辺と J R・京成成田駅周辺に、空港利用客や成田山新勝寺

参詣客等を受け入れる宿泊施設や商業施設が立地している。

また、市内には、県内の公設地方卸売市場6カ所のうちの1つである成田市公設地方卸売市場が立地しており、平成28年度において、青果物1,043百万円、水産物4,960百万円(成田市公設地方卸売市場調べ)の取扱高がある。また現在、成田国際空港隣接地への移転に伴う施設の再整備、輸出拠点としての施設を整備中である。

さらに市内には、国家戦略特区制度の規制緩和により、学校法人国際医療福祉大学にて医学部を新設しており、現在、附属病院が建設中である。今後は、学校法人国際医療福祉大学及び附属病院を核とした医療関連産業の集積が期待されている。

表一 農業産出額、製造品出荷額等、年間商品販売額の県内市町村の順位

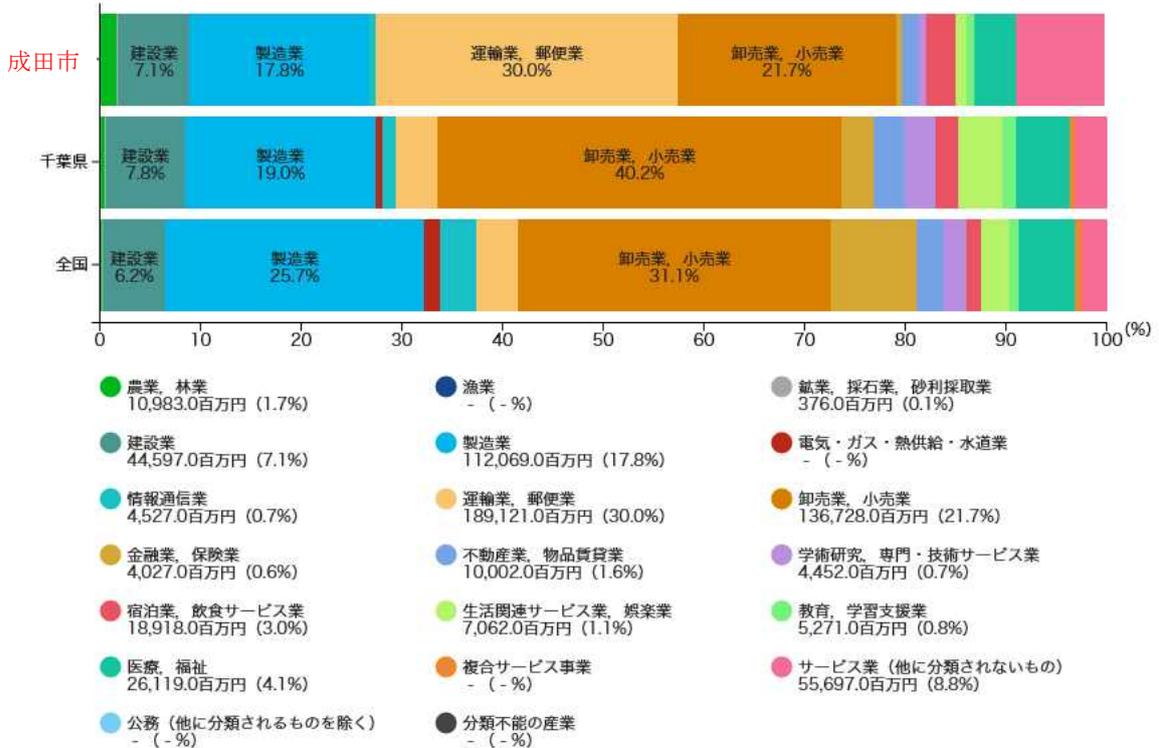
順位	農業		製造業		卸・小売業	
	市町村	農業産出額 (1,000万円)	市町村	製造品出荷額等 (万円)	市町村	年間商品販売額 (百万円)
1	旭市	5,674	市原市	359,330,986	千葉市	3,682,302
2	香取市	4,021	千葉市	110,469,860	船橋市	1,163,003
3	成田市	2,968	袖ヶ浦市	83,389,975	柏市	917,294
4	銚子市	2,671	船橋市	68,286,565	松戸市	740,407
5	八街市	2,469	君津市	67,863,431	市川市	690,374
6	山武市	2,023	野田市	41,099,340	浦安市	538,544
7	富里市	1,662	市川市	32,066,308	市原市	409,105
8	匝瑳市	1,621	松戸市	31,243,956	成田市	383,546
9	東庄町	1,580	佐倉市	30,983,658	木更津市	329,817
10	南房総市	1,299	八千代市	25,355,328	八千代市	269,244
11	多古町	1,242	柏市	24,308,833	習志野市	242,545
12	いすみ市	1,099	成田市	23,514,428	佐倉市	216,821
13	市原市	1,058	木更津市	21,448,143	野田市	216,395
14	船橋市	1,035	茂原市	20,554,384	茂原市	215,265
15	柏市	1,034	銚子市	17,734,668	流山市	191,671
16	横芝光町	960	習志野市	16,558,102	旭市	169,864
17	千葉市	959	白井市	15,224,634	印西市	166,485
18	君津市	925	旭市	12,527,916	銚子市	152,729
19	袖ヶ浦市	901	山武市	11,749,447	君津市	152,569
20	印西市	759	富津市	9,605,447	八街市	120,801

資料：農業産出額：農林水産省「市町村別農業産出額(推計：推計年＝平成28年)」

：製造品出荷額等：経済産業省「平成29年工業統計調査(平成28年実績)」

：年間商品販売額：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査(平成27年実績)」

図一産業分類ごとの年間売上高及び構成比



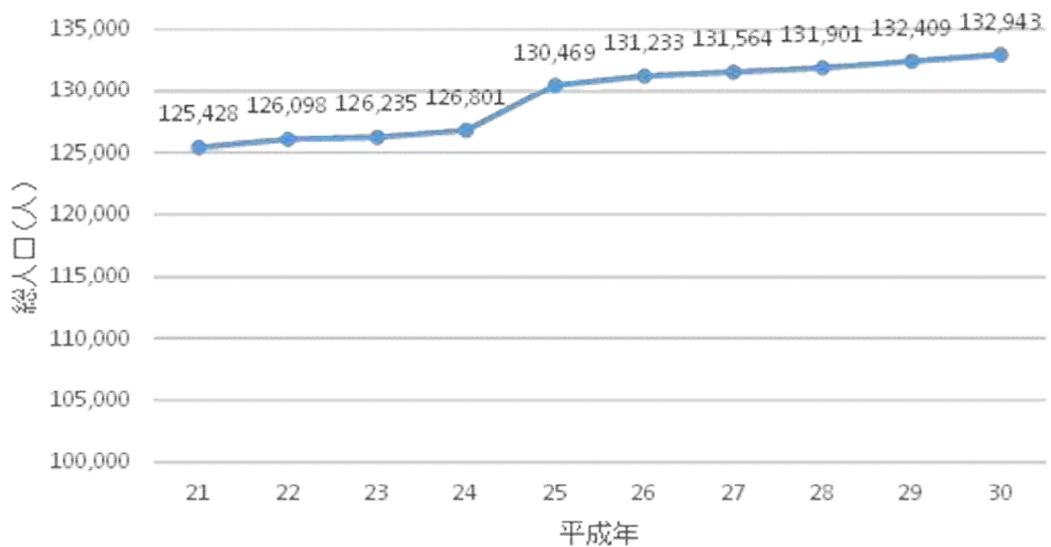
資料：総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス基礎調査」

④人口分布の状況等

成田市の人口は、平成 30 年 7 月末日現在 133,147 人で、増加傾向で推移している(住民基本台帳)。

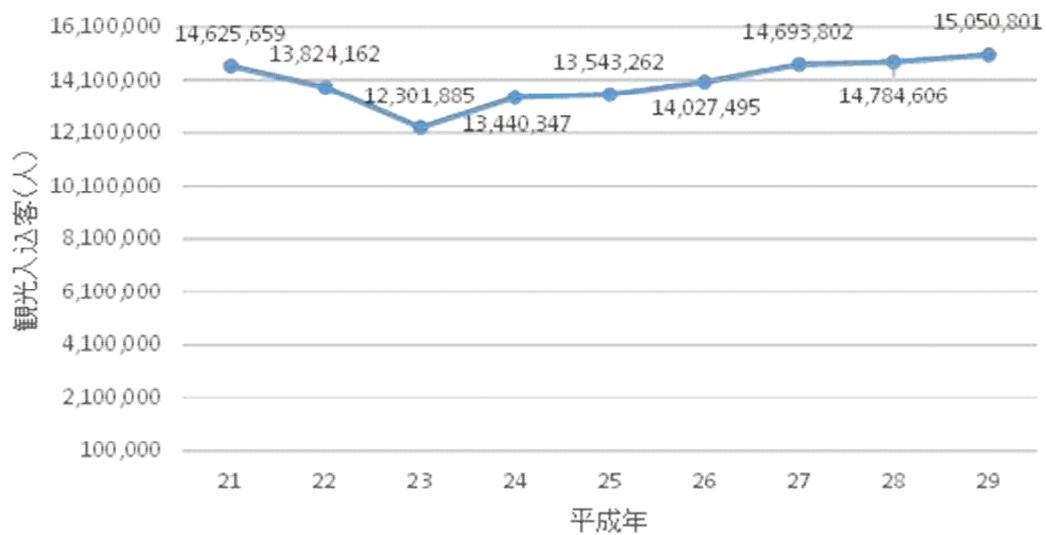
成田市への観光入込客数は、平成 29 年は 1,506 万人で、増加傾向で推移している(千葉県観光入込調査)。

図一成田市の人口推移



資料：住民基本台帳(各年3月31日現在)

図一 成田市への観光入込客数の推移



資料：千葉県「千葉県観光入込調査」

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

成田市は、成田国際空港を擁する国際空港都市であり、かつ、成田山新勝寺を有する歴史的な観光都市としての強みも有している。また、千葉県北東部地域で唯一となる公設地方卸売市場を有している。

成田市は、前記のとおり、農業産出額、製造品出荷額等、年間商品販売額のいずれにおいても県内上位に位置している。今後は、成田市の強みである、成田国際空港や東関東自動車道・首都圏中央連絡自動車道といった交通・物流インフラや、成田山新勝寺の観光資源、成田市公設地方卸売市場の立地を活用することで、市内の産業活動の付加価値を高め、地域経済の更なる活性化及び質の高い雇用の創出を目指していく。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	伸び率
地域経済牽引事業による付加価値額	—	400 百万円	—

(算定根拠)

1 件あたり 58.32 百万円の付加価値額をもたらす地域経済牽引事業を 5 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域内で 1.35 倍（平成 23 年千葉県産業連関表における全産業平均の生産波及効果係数）の効果をもたらした場合、促進区域における付加価値額は、393.66 百万円（≒400 百万円）増加することになる。

なお、地域経済牽引事業の新規承認事業件数については、「5（1）地域の特性及びその活用戦略」で設定した 5 分野で平均 1 事業承認することを想定している。

※ 1 件あたりの付加価値額 58.32 百万円＝千葉県の 1 事業所あたり年間平均付加価値額【出典：経済センサスー活動調査(平成 28 年)】

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の新規承認事業件数	—	5 件	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

本計画「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値額増加分が5,832万円(千葉県の上1事業所あたり年間平均付加価値額(経済センサスー活動調査(平成28年))を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で5.5%以上増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で5.5%以上増加すること。
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で5.5%以上増加すること。
- ④ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で5.5%以上増加すること。

なお、（２）、（３）の指標については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

本計画において、重点促進区域は特段指定しない。

今後、記載の必要が生じた際は、本計画を変更し定めることとする。

（２）区域設定の理由

該当なし。

（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

該当なし。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①成田市公設地方卸売市場のインフラを活用した流通分野
- ②成田国際空港の物流インフラを活用した航空貨物関連分野
- ③成田国際空港の交通インフラを活用した航空旅客関連分野
- ④成田国際空港の交通インフラを活用したスポーツ・観光・まちづくり分野
- ⑤成田山新勝寺の観光資源を活用した観光分野

(2) 選定の理由

①成田市公設地方卸売市場のインフラを活用した流通分野

成田市公設地方卸売市場は、県内公設地方卸売市場6か所のうち、北総地域で唯一の市場であり、本市を中心として香取市、銚子市を含む半径約30キロメートルの範囲が供給圏となるほか、成田国際空港を利用する輸出入品も取り扱い、平成28年度において青果物1,043百万円、水産物4,960百万円(成田市公設地方卸売市場調べ)の取扱高がある。成田国際空港から車で10分程度の至近距離に位置する立地条件を活かし、「食品等に係る諸外国への輸出に関する証明書」の交付業務を行っている全国2か所の市場のうち東日本で唯一の卸売市場となっている。

本市では、平成32年に本市場を成田国際空港隣接地へ移転することを予定しており、輸出拠点機能を担う高機能物流施設を本市が整備することで、市場本来の農水産物の地域への安定供給を担う卸売機能に加えて、成田国際空港に近接した日本産農水産物の輸出拠点としての機能強化を目指している。

農水産物の地域への安定供給を担う卸売機能により、上記の複合的な機能形成を図り、他市場との差別化を図ることで、卸売業者等の集積が見込まれ、地域経済を牽引することが期待できることから、流通分野における地域経済牽引事業を促進する。

さらには、本市が整備する予定の農水産物の輸出拠点機能を担う高機能物流施設は、輸出手続きを1か所で行う日本初のワンストップ輸出拠点に加え、国内外の需要に対応するための加工・物流施設であり、輸出・加工・物流機能の強化が期待される。また、国内外バイヤーとのマッチングやマーケティング、食品衛生管理等に係るノウハウの習得や能力の向上に資する技術研修等を実施する輸出ビジネス支援機能も見込まれ、輸出入貿易業者等の集積など、地域経済を牽引することが期待できることから、流通分野における地域経済牽引事業を促進する。

②成田国際空港の物流インフラを活用した航空貨物関連分野

成田国際空港は、平成29年度の航空貨物量が約228万トン(成田国際空港株式会社「年度別空港運用状況」)で、国内空港最大の航空貨物量を誇り、空港周辺には、大手航空フォワーダー(※)等の航空貨物関連産業(運輸業・倉庫業等)が立地している。

成田国際空港は、平成30年3月の四者協議会(国土交通省、千葉県、空港周辺9市町(成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町)、成田国際空港株式会社)における滑走路の増設を含めた更なる機能強化の合意を受け、年間発着枠が30万回から50万回へ大幅に拡大されることから、航空貨物量の増加が見込まれている。

本市では、成田国際空港の物流インフラを活用し、航空貨物関連産業の機能強化を進め、国

際空港都市の実現を目指している。

この航空貨物関連事業者は、保管・輸送業務だけではなく、商品組み立てや日本向けの製品加工等、多様な業務を実施しており、雇用効果も見込まれ、地域経済を牽引することが期待できることから、航空貨物関連分野における地域経済牽引事業を促進する。

(※)フォワーダー(Forwarder)とは貨物利用運送事業者のことであり、荷主から貨物を預かり、他の業者の運送手段(船舶、航空、鉄道、貨物自動車など)を利用し運送を引き受ける事業者を指す。一般的には貨物利用運送事業者のうち国際輸送を取り扱う業者を指す。

③成田国際空港の交通インフラを活用した航空旅客関連分野

成田国際空港は、平成 29 年度の航空旅客数 4,093 万人(成田国際空港株式会社「年度別空港運用状況」)で、日本の空の玄関として国内外にネットワークを結び、国際拠点空港としての機能を担っている。空港周辺には、航空旅客に対応する宿泊施設や大規模商業施設等の航空旅客関連産業(小売業、宿泊業、飲食サービス業等)が立地している。

成田国際空港は、年間発着枠が 30 万回から 50 万回へ大幅に拡大されることから、航空旅客数の増加が見込まれている。

本市では、成田国際空港の交通インフラを活用し、航空旅客関連産業の機能強化を進め、国際空港都市の実現を目指している。

この航空旅客関連産業は、その施設の整備により、航空旅客の市内消費の促進につながり、雇用効果も見込まれ、地域経済を牽引することが期待できることから、航空旅客関連分野における地域経済牽引事業を促進する。

④成田国際空港の交通インフラを活用したスポーツ・観光・まちづくり分野

成田国際空港は、平成 29 年度の航空旅客数 4,093 万人(成田国際空港株式会社「年度別空港運用状況」)で、日本の空の玄関として国内外にネットワークを結び、国際拠点空港としての機能を担っている。

本市では、国際空港隣接地として、2002FIFA ワールドカップにおけるドイツ、ナイジェリアチームの事前調整地となり、2018 年の世界女子ソフトボール選手権大会の本市を含む県内 4 市での開催や 2019 年のラグビーワールドカップ日本大会の国内開催、2020 年東京オリンピック・パラリンピックのアメリカ陸上チームの事前キャンプ受け入れなど、3 年連続の大規模スポーツイベントにより、多くの人々が本市を訪れることが期待される。

スポーツツーリズムは、スポーツ施設の運営事業、スポーツを通じた選手と市民の交流事業(交流イベント等)、本市に関する情報発信事業、スポーツを通じた市民の健康促進事業の実施や、選手や関係者を受け入れるための宿泊施設や生活関連サービス業等の立地も見込まれ、また成田山新勝寺等の市内の観光資源への集客も見込まれることから、関連産業の裾野が広く、地域経済を牽引することが期待できることから、スポーツ・観光・まちづくり分野における地域経済牽引事業を促進する。

⑤成田山新勝寺の観光資源を活用した観光分野

成田山新勝寺は、観光入込客が 1,147 万人(平成 29 年：千葉県観光入込調査)であり、東京ディズニーリゾートに次ぐ、県内第 2 位の観光入込客数を誇っている。成田山新勝寺の参道には、宿泊施設や小売業、飲食店が立ち並ぶ街並みが形成されており、国内外からの来訪客に対

するサービスを提供している。

本市では、成田山新勝寺の観光資源を活用し、成田太鼓祭や成田祇園祭・伝統芸能まつり・成田弦まつりなどの大型観光イベントを活用した誘客、歌舞伎や市川宗家との親和性を活用した「成田市御案内人市川海老蔵プロジェクト」の推進、成田市観光情報サイト「FEEL 成田」の充実、メディアを活用した成田の魅力発信等により、観光分野の事業者の取り組みを支援している。

この成田山新勝寺周辺の観光関連産業は、地元農業と連携した特産品開発も行っており、関連産業の裾野が広く、地域経済を牽引することが期待できることから、観光分野における地域経済牽引事業を促進する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を活かして、地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の事業者のニーズや課題を把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者のニーズを踏まえた各種事業環境整備にあたっては、国家戦略特区制度と連携しつつ、国の支援策も併せて活用し、積極的に対応していく。

(2) 制度の整備に関する事項

①成田市企業誘致制度の拡充

地域経済牽引事業が促進されるように、補助内容の改正を検討する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

成田市では、市のホームページに各種市政情報や統計情報を公開している。

今後、地域経済牽引事業を促進するため、公表内容の充実に努めていく。

千葉県においても、現在ホームページ上にオープンデータサイトを開設し、県が保有する年齢階級ごとの県民の健康状況や製造品目ごとの出荷先のデータなどを、県民や企業関係者が二次利用しやすい形で提供しているところである。また、関係者を対象としたセミナーで活用事例を紹介するなどの取組も始めている。

今後は、オープンデータサイトのさらなる充実を図るとともに、官民データ活用推進基本法に基づき、県としての推進計画を策定し、官民データの利活用について、より総合的、体系的な推進に努める。

(県オープンデータサイトURL)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/toukeidata/opendata/index.html>

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者からの事業環境整備の提案については、成田市経済部商工課を窓口として、千葉県と連携・協議したうえで適切に対応する。

また、商工団体(成田商工会議所、成田市東商工会)等と連携し、立地後の企業活動等につい

での相談を受け付けるなど、立地企業へのフォローアップ活動に力を入れる。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①国家戦略特区との連携

「国家戦略特区」における規制の特例措置・税制上の支援措置等の活用を検討するほか、成田市が提案した「国際医療学園都市構想」や「エアポート都市構想」に基づく、機能形成を進める。

②企業誘致活動等の推進

千葉県が定める地域再生計画「県のポテンシャルを最大限生かした地域経済活性化計画」に基づき、首都圏中央連絡自動車道の整備効果を活用した企業立地を促進するとともに、成田市全体としての産業集積を進めるため、企業誘致制度の利用を促進する。

③起業・創業の支援

成田市と商工団体等の連携により、地域資源を活用した「成田ブランド」事業の推進、「創業セミナー」の開催など、市のプロモーションと地域特性を活かした産業のまちづくりを一体的に進める。

成田市は、商工団体等の支援を通じて、相談、研修、各種支援制度の活用を進める。

また、中小企業資金融資制度の創業支援資金や、創業支援補助金制度等を周知し、利用促進を図るとともに、商工団体等と連携して、資金や経営ノウハウの提供、相談対応などを充実させ、就業機会の拡大、新しいビジネスの育成を促進する。

④新たな産業用地の確保

新たな産業誘致に関しては、「成田国際空港周辺土地利用ビジョン」に基づき成田国際空港周辺の土地利用の推進を図る。

既存の工業団地等は分譲を完了しているが、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」などを活用し、空港周辺の土地利用の推進を図るとともに遊休地・施設情報の提供に努める。

⑤インバウンドの推進

千葉県、成田国際空港株式会社と成田市は、訪日外国人客を誘致するため、海外に向けたプロモーションや訪日外国人客を受け入れるための環境整備を進める。

特に、成田市は、日本の空の玄関である成田国際空港を擁しており、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、周辺都市と連携しながら適切な受入準備を進め、これに伴って発生する様々な交流に対応し、成田市への来訪の拡大を図っていく。

また、空港利用者が日本最後の夜を楽しむラストナイトツアー、航空機乗り継ぎ旅客や成田国際空港周辺地域に宿泊している外国人を対象にしたトランジット&ステイプログラムなどの観光ツアー、会議後の楽しみを提供するアフターコンベンションや、スポーツを通じて新たな旅行の魅力を創り出すスポーツツーリズムなど、成田市ならではの観光プログラムを育成し、集客機会、消費機会の拡大を図る。

⑥観光プロモーションの推進

千葉県と成田市は、市内や成田国際空港周辺地域への観光客誘致を推進するため、企業・団体・日本遺産北総四都市などの周辺自治体と連携し、多様なニーズに対応した観光プロモーション活動を行う。

成田市のイメージを形成し、産業や地域の魅力を広くアピールするとともに、「成田市御案内人市川海老蔵プロジェクト」や成田市観光キャラクター「うなりくん」を活用したシティプロモーション活動を展開する。

インターネットを活用した国内外への情報発信、空港や駅、高速道路のサービスエリアなどでのプロモーションのほか、様々なPRイベントの開催、回遊性の創出、訪日外国人の成田市への来訪の促進に取り組むなど、様々な機会を捉えて地域としての魅力を国内外へ発信するシティプロモーションを総合的に推進し、成田市としてのイメージ形成、競争力アップに努める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 30 年度、 平成 31 年度	平成 32 年度から 平成 34 年度	平成 35 年度 (最終年度)
【制度の整備に関する事項】			
成田市企業誘致制度の拡充	検討	運用	運用
【情報処理の促進のための環境の整備】			
公表内容の充実	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
事業者からの相談窓口	随時対応	随時対応	随時対応
【その他の事業環境整備】			
①国家戦略特区との連携	運用	運用	運用
②企業誘致活動等の推進	運用	運用	運用
③起業・創業の支援	運用	運用	運用
④新たな産業用地の確保	運用	運用	運用
⑤インバウンドの推進	運用	運用	運用
⑥観光プロモーションの推進	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

公益財団法人千葉県産業振興センター、成田商工会議所・成田市東商工会、一般社団法人成田市観光協会、成田国際空港株式会社など、域内に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮し、かつ、連携しながら支援を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人千葉県産業振興センター

公益財団法人千葉県産業振興センターは、産業技術の向上、中小企業の経営革新等に関する

諸事業を総合的かつ効果的に推進し、商工業の高度化と新たな産業の創出・発展を総合的に支援している。

また、中小企業の中核的支援機関として、経営基盤強化や地域活性化支援等、中小企業の様々なニーズに応じ、きめ細かく支援している。

さらには、経営・創業・金融・技術・IT等に関する一体的な相談窓口としての「チャレンジ企業支援センター」に加え、「千葉県よろず支援拠点」を設置することで、経営支援機能を充実させ、起業・創業を促進するとともに、プロフェッショナル人材の雇用を通じた経営改善や、地域資源を活用した新たな事業にチャレンジする中小企業に対し、総合的な支援を進めている。

については、地域経済牽引事業の促進のために、成田市と連携して、商工業の高度化と新たな産業の創出・発展に係る支援を実施する。

②成田商工会議所・成田市東商工会

商工会議所は商工会議所法に基づき設立された特別認可法人であり、商工業の総合的な発達と社会一般の福祉の増進を目的として活動している。

また商工会は、商工会法に基づき経済産業大臣の認可を受けて設立された経済団体で、商工会議所と同様の目的で活動している。

成田商工会議所及び成田市東商工会は、成田市と連携して、各種情報提供や相談業務、講演会・講習会等の開催、技能や技術の普及等に関する事業者支援を行っている。

については、地域経済牽引事業の促進のために、成田市と連携して、事業者への情報提供、新たな産業創出に向けた経営支援・創業支援、人材採用・育成支援、販路開拓支援などを実施する。

③一般社団法人成田市観光協会

成田市観光協会は、成田市と連携して、各種催事の企画と運営、新しい観光コンテンツの開発、景観整備運動、共同販促プロモーション、集客拡大プロモーション、WiFi ネットワークサービスの提供、観光案内所等の運営等を行っている。

については、地域経済牽引事業の促進のために、成田市と連携して、市への集客拡大プロモーションに資する取り組みを実施するとともに、450社以上の会員企業のネットワークを活用した、観光分野における事業者支援を実施する。

④成田国際空港株式会社

成田国際空港株式会社は、国内随一の国際拠点空港である成田国際空港の更なる発展を目指し、空港施設や航空保安施設等の設置及び管理、空港利用者の利便性の向上に資するための施設の建設及び管理、空港周辺における生活環境の改善に資するための事業等を行っている。

については、地域経済牽引事業の促進のために、成田市と連携して、市への集客拡大プロモーションに資する取り組みを実施するとともに、「5（2）選定の理由」に示した国内空港有数の国内外とのネットワークを活用した、観光分野における事業者支援を実施する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

成田市においては、平成9年3月に「成田市環境基本条例」を制定し、本条例に基づき、環境保全施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成12年3月に「成田市環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に関する取り組みを進めてきた。平成20年3月に大幅な改訂を行い、第2次成田市環境基本計画を策定し、計画の中間年に当たる平成25年度に取組内容を見直し、「生物多様性の保全」や「低炭素なまちづくりの推進」、「学校における環境教育・学習の推進」を重点として定め、取り組みの充実を図ってきた。については、環境関係法令や成田市環境基本条例、及び、「成田市環境基本計画」等の計画に基づき、環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

千葉県では、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、快適な環境の実現を図っていくため、平成7年3月に「千葉県環境基本条例」を制定した。本条例は環境基本法との整合を図り、環境の保全に係る基本理念を定め、県、市町村、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を示したものである。

また、本条例の基本理念を実現するための計画として、平成8年に「千葉県環境基本計画」を策定し、この計画に基づいて各種施策を推進してきた。しかしながら、地球温暖化防止など地球環境全体の持続性に関わる問題への取組が緊急性を増し、環境を取り巻く状況が大きく変化したことから、平成20年に第二次計画を策定した。さらに、平成27年には、東日本大震災に起因する新たな環境問題に対応するため、第二次計画を一部改訂した。

地域経済牽引事業の促進に当たり、当該事業で新規開発を行う場合は、千葉県自然環境保全条例に基づき自然環境保全協定や緑化協定を締結するなど、周辺土地利用に鑑みて可能な限り環境に影響を与えないよう配慮し、国・県・市の関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、環境影響評価制度などの適切な運用を図るとともに、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、本計画1(1)に記載したとおり、本区域は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する県指定鳥獣保護区(印旛沼北部、大竹、中郷)、千葉県自然環境保全条例に規定する郷土環境保全地域(麻賀多神社の森、小御門神社の森、大慈恩寺の森)、自然公園法に規定する県立手賀自然公園の一部区域及び環境省が第2回自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落(麻賀多神社の森、小御門神社の森)、生物多様性の観点から重要度の高い湿地(北総地域の谷津田)、国内希少野生動植物種の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域等(ハヤブサ)を含むものであるため、これらの環境保全上重要な地域内及びこれらの区域に近接している区域での整備の実施に当たって、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、千葉県環境生活部と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

(2) 安全な住民生活の保全

成田市においては、平成19年6月に「成田市防犯まちづくり推進条例」を制定し、本条例

に基づき、住民等が安全に、かつ、安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、平成 20 年 2 月に具体的な防犯対策などを明示した「成田市防犯まちづくり推進計画」を策定し、安全、安心に暮らせるまちづくりに関する取り組みを進めてきた。平成 23 年 3 月に第 2 次防犯まちづくり推進計画、平成 28 年 3 月に第 3 次防犯まちづくり推進計画を策定し、取り組みの充実を図ってきた。

千葉県においては、安全で安心なまちづくりを促進するため、平成 16 年 10 月から「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」を施行し、県、市町村、県民及び事業者等が協働・連携して、犯罪の機会を減少させるための環境整備及び県民等の自主防犯活動に関する施策を総合的に推進するとともに、平成 16 年 11 月には、「道路等」、「住宅」、「学校等」、「被害者等支援」に関する 4 つの指針を策定し、各種取組を推進している。

地域経済牽引事業の促進に当たっては、犯罪の防止並びに地域の安全と平穏の確保に配慮することが重要であることから、安全な住民生活の保全のために、関係法令の遵守等十分な配慮を行い、事業活動においては犯罪・事故等を増加させないよう、地域社会との連携・調和を図っていくものとする。

(3) PDCA体制の整備等

毎年 1 回、年度末から年度当初の時期を目安に千葉県・成田市及び地域経済牽引支援機関で、基本計画及び承認地域経済牽引事業計画の効果の検証と事業の見直し等に関する協議を行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成 35 年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。